

令和8年度第1回 水戸市渡里市民センター運営審議会

日 時 令和8年6月25日（木）午後1時30分

場 所 水戸市渡里市民センター

1 開会

2 委員紹介

3 市民センター職員紹介

4 あいさつ

5 協議

- (1) 令和7年度市民センター利用状況及び事業報告について
- (2) 令和8年度市民センター運営方針及び重点目標について
- (3) 令和8年度市民センター事業計画並びに関連事業について
- (4) その他

6 閉会

水戸市渡里市民センター運営審議会委員名簿

任期 令和8年4月1日～令和10年3月31日

役 職	氏 名	選出区分	備考（役職等）
会 長	小園井 裕	市民活動団体	民生・児童委員 市社会福祉協議会渡里支部 会計
副 会 長	富田 彩央里	社会教育関係者	渡里小学校 PTA
	青木 和子	市民活動団体	民生・児童委員 渡里住民の会 会計
	篠原 和美	社会教育関係者	民生・児童委員 渡里住民の会役員
	岩上 義宏	学校教育関係者	元学校校長
	大和田 昌夫	学校教育関係者	渡里小学校校長

水戸市渡里市民センター 職員名簿

職 名	氏 名
所長	海老澤 真人
会計年度任用職員	大高 由美子
会計年度任用職員	木下 信夫
会計年度任用職員	菅谷 有理恵

参考：水戸市市民センター条例（抜粋）

（市民センター運営審議会）

第 10 条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じ
て審議するため、センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織等）

第 11 条 審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者
並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する 6 人以内の委員をもって組織する。

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期
間とする。

3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

4 会長は、審議会の会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理す
る。

（会議）

第 12 条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事
は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

協議

(1) 令和7年度市民センター利用状況及び事業報告について

① 利用状況

※ 別添資料1「令和7年度市民センター利用状況」参照

② 事業報告

ア 地域コミュニティ活動の推進

a 渡里住民の会ほか地域活動団体等の支援

【渡里住民の会】

○会議（総会（5月17日）その他各部会会議）への出席、支援及び町内会長等事務支援

○各種事業への共催、支援
（自治部）

「町内会・自治会への加入促進に関する取組について」講演会（7月27日）

（安全防災部）

・部会出席（奇数月第1月曜）

・水戸市洪水ハザード避難訓練（6月29日 参加者 62名）

※（該当地区 坏区）

渡里地区をメイン会場（渡里体育館）とした、洪水からの避難訓練の実施

・普通救命講習（11月16日 受講者 5名）

・防災展示、体験（12月7日 ふれあい渡里まつり テント 災害用品の展示）

（1月25日「屋外テント等を立てて、段ボールベットに寝てみよう」防災訓練）

・簡易夜間避難訓練

・その他防災倉庫資機材点検等

（スポーツレクリエーション部）

・第46回北部ブロック春季球技大会（6月1日）（雨天のため一部競技中止）

・第25回渡里スポーツ大会（6月22日）

・講演会「気候変動による防災と熱中症対策」（7月6日）

・第47回北部ブロック秋季球技大会（11月9日）【雨天のため一部競技中止】

・渡里地区歩く会（11月22日（土） 楮川ダム方面 参加 24名）

・渡里地区 ソフトバレーボール大会（2月15日）

(生活環境部)

- ・花苗（ペゴニア）配布（5月20日）
- ・花苗（アゲラタム, マリーゴールド）配布（6月16日）
- ・花壇コンクール 審査（7月3日）, 表彰
- ・渡里地区一斉清掃（8月3日）
- ・花苗（パンジー）配布（3月5日）

(生涯学習部)

- ・人権啓発講演会（10月16日 参加 40名）
- ・しめ飾りづくり教室（12月21日 参加 30名）
- ・水戸郷土かるた大会（1月24日参加 20名）（地区子連主催）

(実行委員会)

- ・渡里地区市民運動会運営への協力（10月13日 参加約1,000名）
- ・ふれあい渡里まつり開催運営への協力（12月7日 参加約1,300名）

【社会福祉協議会渡里支部】

- 会議（総会）等出席
- 福寿のつどい（9月15日 式典, アトラクション 記念品配布）事業協力
- その他会費, 共同募金関係等事務支援
- 共催等事業の実施（子ども教室 12月14日 11名）

その他各種団体（地区子ども会育成連合会、第五中育成会、女性防火クラブ、高齢者クラブ等）の事業支援及び協力

b 渡里小学校, 第五中学校への協力, 共催

- 学校運営協議会への参加協力
- 地域学校協働活動に関する調整
（5・6年生書写 補助員の配置協力）
- その他学校行事への参加協力（むかしあそび授業、職場体験学習への協力）

こども食堂への協力

- 渡里みんなの食堂ハーモニー （毎月 第1土曜日）

イ 生涯学習活動の推進

a 定期講座

	講座名	講師氏名	曜日	定員	募集	受講人数
1	書道	小林 一夫	1・3月曜 PM	15	6	10
2	太極拳	大内 和枝	2・4月曜 PM	20	6	18
3	にこやか卓球	阿久津しげ子	1・3火曜 AM	22	2	24
4	絵手紙	友部久美子	1・3火曜 AM	25	7	20
5	華道	鈴木詩子	1・3火曜 AM	15	6	9
6	スポーツ吹矢	根本 典夫	2・4火曜 AM	20	3	16
7	園芸	吉田 宏二	2火曜日 PM	22	3	22
8	俳句	笠原 壮介	1火・3水曜 PM	15	5	11
9	卓球	阿久津しげ子	1・3水曜 AM	25	5	27
10	ペン習字	阿久津典子	1・4水曜 PM	20	5	18
11	ビューティー&ストレッチ	山家 美江子	2・4水曜 AM	14	4	14
12	骨盤体操	根本 貴世子	1・3金曜 AM	18	2	18
13	社交ダンス	作山 清	2・4金曜 PM	22	10	12
14	ヨガ	大町美智子	1・3土曜 AM	22	3	20
15	歌謡	金沢 はるみ	1・3土曜 PM	25	10	16
16	ふれあい渡里太鼓	大和田ひろみ	2・4土曜 PM	23	3	22
17	男子料理		奇数3土曜 AM	12	6	11
18	囲碁		1日曜 AMPM 3水曜 AMPM	12	5	7

b その他短期講座

○ことぶき大学【高齢者教育】

対象：地区内 60 歳以上高齢者（高齢者クラブと連携）

※ 各回申し込みによる開催

期 日	内 容	参加人数
9月18日（木）	「地元マジシャンの手品」マジシャン 久保 裕子	21 名
11月13日（木）	「高齢者の消費トラブルの対処法について」 ～被害に巻き込まれないために～ 講師 消費生活センター 藤田 美紀	20 名
1月22日（木）	移動学習「伊能忠敬記念館と水郷佐原」	34 名

○渡里ふれあい学級【家庭教育学級】

対象：渡里保育所の園児及び保護者（渡里保育所と連携）

期 日	内 容	参加人数
2月6日（木）	1歳～2歳対象 おやこふれあい運動あそび教室 育児体育講師 木村 明日香	11組
2月20日（木）	0歳～1歳対象 おやこふれあい運動あそび教室 育児体育講師 木村 明日香	8組

○子ども教室【青少年教育】

対象：渡里地区小学生

※ 渡里小学校への案内による開催 対象：渡里小児童及び地区内在住児童

期 日	内 容	参加人数
7月30日（水） ※夏休み期間	移動学習 日立市方面 「日立シビックセンター科学館"サクリエ"・天球劇場ほか」	9名
8月7日（木） ※夏休み期間	「液体窒素で－196℃の世界を体験」 講師 稲野辺 滋	35名
8月20日（水） ※夏休み期間	「みんなでバルーンアートで笑顔になれたら」 講師 バルーンアート ボランティア 佐藤 友美乃	7名
12月24日（水） ※冬休み期間	「シフォンケーキ&軽食を作ろう」 講師 食生活改善推進員渡里支部 菊池 操子 ※共催 食生活改善推進員渡里支部 社会福祉協議会渡里支部	11名

○女性学級【女性教育】

対象：地区内一般成人女性

期 日	内 容	参加人数
9月29日（月）	移動学習 「イトウ製菓工場見学・八郷蒸留所ビジターセンター」	30名
11月6日（木）	「花時計とレンジのペンダント作り教室」 講師 大久保 なつみ 先生 赤沼 眞理 先生	19名
3月12日（木）	味噌作り講座「手前味噌」を作りました！ 講師 吉原 和子 車田 美智恵	21名

○家庭教育強化事業

「おやこふれあい運動あそび教室」

対象：就学前乳幼児保護者

～リズム遊び・ふれあい遊び・手つなぎ遊びなど楽しくからだを動かします～

期 日	内 容	参加人数
7月17日（木）	おやこふれあい運動あそび教室 育児体育講師 木村 明日香	10組

○子育て広場×家庭教育強化事業

「子育て広場クリスマス会」

対象 未就学児のお子様と保護者

～親子身体遊び・手遊び・大型絵本・ハンドベル・パラバルーンで遊ぼう～

期 日	内 容	参加人数
12月19日（金）	親子身体遊び 子育てエキスパート 十萬 久美子	14組

○家庭教育講演会

「就学前から小学校入学期の家庭教育」（渡里小就学児童保護者説明会時）

期 日	内 容	参加人数
1月21日（水）	子どもが伸びる家庭教育のポイント 講師 元公立学校校長 中川 實	96名

○一般教養講座

「知ってうれしい やさしいスマホ体験講座」

対象：地区内一般成人、高齢者

期 日	内 容	参加人数
10月2日（木）	スマホの基本操作・スマホの応用 NTTドコモ株式会社	11名

○人権教育・啓発事業

「人権啓発講演会」

対象：地区内一般成人、高齢者

期 日	内 容	参加人数
10月16日(木)	視力に障害を持つお二人のギターとフルート演奏及び人生経験の語り 演奏者 村上守 村上 真理子 ※共催 渡里住民の会 生涯学習部	40名

○定期講座代表者会議

令和8年度定期講座の運営等について説明(12月25日(木))

C その他

a わたり子育て広場

第2・4金曜日 10:00～11:30

令和7年度 子育て広場 月別利用者数

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
日	11	25	9	23	13	27	11	25	8	22	12	26	10	24	14	28	12	19	9	23	13	27	13	27	
ボランティア	7	7	7	7	8	6	6	8	7	7	7	7	8	7	8	7	7	13	7	7	5	8	6	7	174
子・保護者	8	4	8	10	0	15	4	6	5	7	2	8	6	2	11	7	7	29	8	8	4	8	6	8	181
計	15	11	15	17	8	21	10	14	12	14	9	15	14	9	19	14	14	42	15	15	9	16	12	15	355

b 元気アップ・ステップ運動教室（高齢福祉課）（継続）【毎月第1・3・5月曜日 月2回】

c 災害等への対応

- 大雨・台風等水害、地震等災害に係る避難所の開設
開設なし

d その他施設環境及び部屋貸しについて

○クーリングシェルター

指定暑熱避難施設として、暑い日にどなたでも涼める場所を設置しています。

○施設予約管理システムの導入（令和7年4月分からの予約に使用開始）

生涯学習サークルなどの利用団体の予約における負担を軽減し、利便性の向上を図るため、スマートフォンやパソコンなどによる施設予約管理システムを導入

○こどもスペースの稼働

7月末から、こどもが安全で安心して過ごせる居場所を提供（図書スペース）

- 夜間の音ができる利用を制限しており、近隣住民からの騒音の苦情等はない。

(2) 令和8年度市民センター運営方針及び重点目標について

※ 別添資料2「令和8年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標」参照

(3) 令和8年度市民センター事業計画並びに関連事業について

① 地域コミュニティ活動の推進

渡里住民の会、各町内会・自治会、市社会福祉協議会渡里支部、渡里学区子ども会育成連合会、渡里小 PTA、第五中 PTA、第五中育成会、女性防火クラブ、高齢者クラブその他社会教育団体や地域団体に対する協力・支援を行う。

その他各種団体相互の連携に関する事項並びに各種実行委員会を設置する事業（市民運動会、ふれあいまつり等）に関する協力・支援を行う。

② 生涯学習活動の推進

ア 定期講座

※ 別添資料3「令和8年度渡里市民センター定期講座募集チラシ」参照

	講座名	講師氏名	曜日	定員	募集	受講人数
1	書道	小林 一夫	1・3月曜 PM	15	7	8
2	太極拳	大内 和枝	2・4月曜 PM	20	7	13
3	にこやか卓球	阿久津しげ子	1・3火曜 AM	25	2	23
4	絵手紙	友部久美子	1・3火曜 AM	25	6	19
5	華道	鈴木詩子	1・3火曜 AM	15	6	9
6	スポーツ吹矢	根本 典夫	2・4火曜 AM	20	5	15
7	園芸	渡辺 達也	2火曜日 PM	23	3	20
8	俳句	笠原 壮介	1火・3水曜 PM	15	3	12
9	卓球	阿久津しげ子	1・3水曜 AM	24	4	20
10	ペン習字	阿久津典子	1・4水曜 PM	19	2	17
11	ビューティー&ストレッチ	山家 美江子	2・4水曜 AM	18	4	14
12	骨盤体操	根本 貴世子	1・3金曜 AM	23	5	18
13	社交ダンス	作山 清	2・4金曜 PM	20	11	9
14	ヨガ	大町美智子	1・3土曜 AM	22	3	19
15	歌謡	金沢 はるみ	1・3土曜 PM	25	11	14
16	ふれあい渡里太鼓	大和田ひろみ	2・4土曜 PM	23	5	18
17	男子料理	小林 一也	奇数3土曜 AM	12	7	5
18	囲碁		1日曜 AMPM 3水曜 AMPM	12	5	7

イ その他短期講座

a ことぶき大学【高齢者教育】(高齢者クラブとの連携事業)

目的：「高齢者の生きがい、仲間づくりを推進するとともに、現代的知識の向上を図り、幅広い交流を通し明るく楽しい社会生活を送ることを目的とする。」

対象：地区内 60 歳以上高齢者 開講 3 回程度 定員 30 名程度

期 日	内 容
9 月 17 日 (木)	「交通安全教室」生活安全課
11 月 12 日 (木)	移動学習 県北地区魅力体験学習「袋田の滝とりんご狩り」
1 月 14 日 (木)	「名字の謎を解く！ 名字の歴史と由来」 講師 高信 幸男

b 渡里ふれあい学級【家庭教育学級】(渡里幼稚園との連携事業)

目的：「子どもたちの健やかな成長のため、保護者同士が共に考え、学ぶ機会として講座を開設し、家庭教育向上の一助とする。」

対象：保育所等に通うお子様の保護者

期 日	内 容	参加人数	会場
	協議中		

c 子ども教室【青少年教育】

目的：「主に児童が参加しやすい、夏冬休み中に実施し、見学や作成体験等を通し、学びの楽しさを体感する機会を提供する。」

対象：渡里小学校児童 各個別案内による開催

期 日	内 容	参加人数
7 月 28 日 (火)	移動学習「大谷石資料館と栃木県防災館」	20
8 月 5 日 (水)	「おもしろ理科実験！！」 講師 浅野 勇一	18
8 月 20 日 (木)	「たのしく 姿勢改善」 講師 鈴木 直昭	20

d 女性学級【女性教育】

目的：「急激な社会環境の変化の中で、生涯学習の一助として、女性の生きがいを見だし、健康で明るい家庭づくりと地域づくりに役立てるとともに、受講生相互の親睦と融和を図ることを目的とする。」

対象：地区内一般成人女性 開催 3 回程度 定員 30 名程度

期 日	内 容	参加人数
9月10日（木）	「健康的で 美しい姿勢と歩き方講座」 講師 鈴木 律子	25 名程度
9月29日（火）	移動学習 県南地区魅力体験学習 「沼屋本店・雨引観音 等」	25 名程度
3月（予定）	体験学習 調整中	

e その他

○一般教養講座

社会の変化に見合った現代的課題等について、学習の機会を提供する。

人権教育・啓発事業

全ての人々の人権が、真に尊重される社会を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図る。

対象：地区内一般成人、高齢者

期 日	内 容	参加人数
11 月予定	「笑いが一番」柳貴家 正楽 師匠	30 名程度

成人教育

健康増進事業

子どもから大人まで、自ら進んで健康的な生活習慣を身につけるとともに、自分らしく、生きがいを持って生活環境のサポート

期 日	内 容	参加人数
10 月予定	「健康増進 日常生活でのがん予防」 講師 大谷 幹伸	30 名程度

ウ 家庭教育強化事業 ←「茨城県家庭教育を支援するための条例（平成 28 年）」

目的：「幼少期の家庭教育は、その後の学校教育や社会生活において極めて有用であり、全ての教育の出発点であることから、市民センターにおいてもその重要性を鑑み、未就学児の保護者が地域のなかで家庭教育についての学び、また保護者同士の交流

により、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援する。」

対象：就学前乳幼児保護者

期 日	内 容	参加人数
10月15日	おやこふれあい運動あそび教室 幼児体育講師 木村 明日香	10組

○ 家庭教育講演会

「未就学児の保護者が地域のなかで家庭教育についての学び、また保護者同士の交流により、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援する。」

対象：就園前乳幼児保護者

講話 （渡里小就学児童保護者説明会時で検討 1月予定） 講師 未定 その他子育て・家庭教育に関する相談、保護者交流事業等を実施予定
--

③ その他

- ・ 子育て広場（子ども課）【毎月第2・4金曜日 月2回】
- ・ 元気アップ・ステップ運動教室（高齢福祉課）【毎月第1・3月曜日 月2回】
- ・ いいき健康クラブ（保健推進員）【毎月第1・3金曜日 月2回】
- ・ ふれあいサロン in 渡里（社会福祉協議会渡里支部）【毎月第4土曜日 月1回】

○地域学校協働活動に関するコーディネーター

小学校より具体的な支援ニーズを伺い、市民センターにおいて協力して頂ける地域の方に対して、事業ごとに調整し参画して頂く活動の継続実施。

○学習の成果を生かす環境づくり

当センター講座により学習した成果を、生涯学習の振興に取り組む機関や団体等と連携し、学習成果を活用できる場を提供する。

○社会福祉協議会渡里支部と共催事業の促進

より良い地域づくりのため、豊富な人材と強力な組織力のある社会福祉協議会渡里支部と連携し事業を実施する。

○渡里保育所等との連携

子どもたちの健やかな成長のため、保護者同士が共に考え、学ぶ機会として講座を開設し、家庭教育向上の一助とする。

(4) その他

市民センター利用における有料化について

(現況・課題)

市民センターの運用に関わる経費において、物価高騰等の影響に伴い、修繕などの維持管理費が増大している。また、居住地に関係なく、無料で利用できることから、市民の方々が希望する日にちや施設を利用できない課題がある。

このような背景があるため、市民センターの持続可能な運営を図るとともに、市民の方々にとって利用しやすい環境整備のために、市費による負担による負担だけではなく、一部の団体を対象に、市民センター使用料の有料化を検討している。

有料対象団体 : 団体構成員のうち、水戸市に居住する方の割合が「7割未満」の団体
※定期講座、教養講座については、無料

開始時期 : 令和9年4月利用分から

※ 次回会議 令和9年2月頃

令和7年度 渡里市民センター利用状況

資料1

1 団体別利用状況

	市民センター		社会教育団体		市		県		その他		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	31	440	5	68	9	143	0	0	50	673	95	1,324
5月	33	463	4	112	12	174	0	0	34	422	83	1,171
6月	33	463	9	173	12	210	0	0	46	567	100	1,413
7月	36	490	8	133	10	159	0	0	46	506	100	1,288
8月	26	371	6	158	11	155	0	0	47	638	90	1,322
9月	36	491	3	45	11	183	1	3	51	617	102	1,339
10月	31	451	6	60	9	155	0	0	48	536	94	1,202
11月	36	504	7	152	10	152	0	0	50	581	103	1,389
12月	30	409	5	56	10	163	0	0	36	466	81	1,094
1月	32	434	6	69	11	141	0	0	51	566	100	1,210
2月	33	455	4	66	12	185	0	0	43	475	92	1,181
3月	33	433	10	107	12	163	0	0	69	749	124	1,452
合 計	390	5,404	73	1,199	129	1,983	1	3	571	6,796	1,164	15,385
前年度 (4月～3月)	274	3,585	65	1,096	92	1,562	0	0	290	3,507	721	9,750

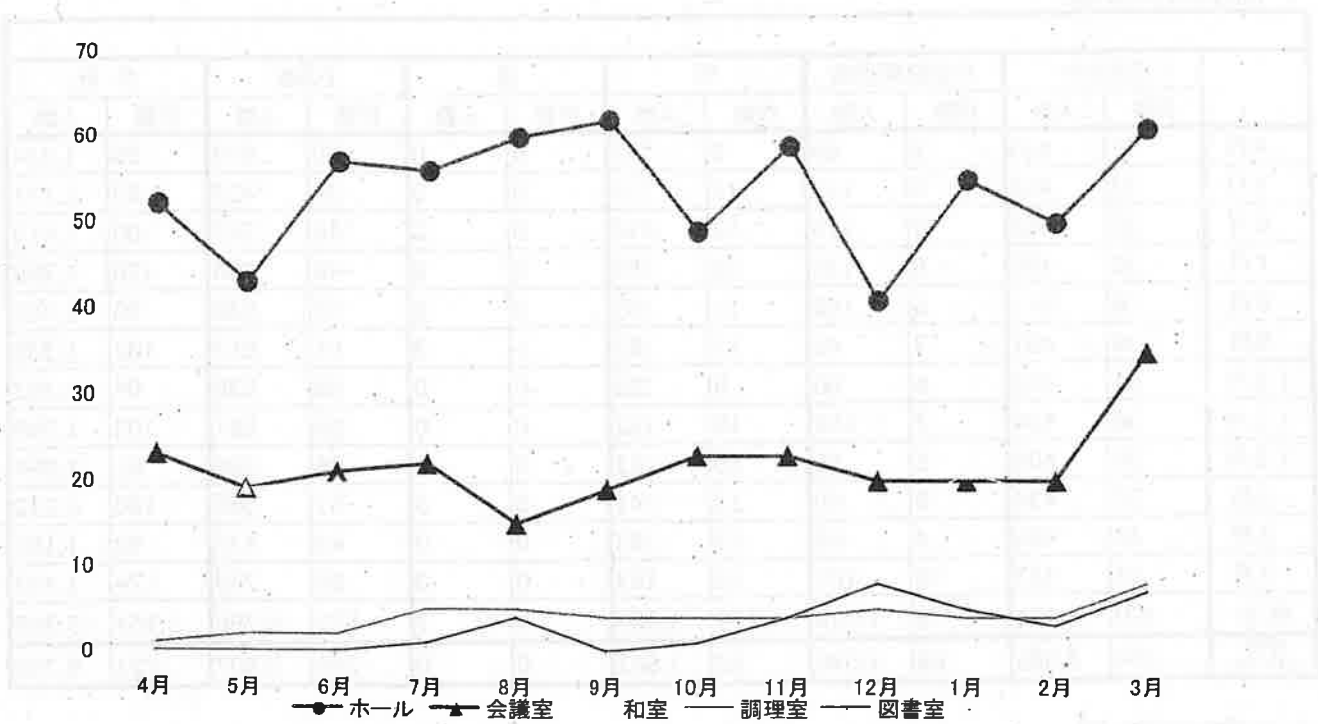
2 部屋別利用状況

	ホール		会議室		和室		調理室		図書室		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	52	835	23	237	19	238	1	13	0	1	95	1,324
5月	43	727	19	186	19	239	2	18	0	1	83	1,171
6月	57	855	21	285	20	250	2	21	0	2	100	1,413
7月	56	831	22	212	17	203	5	41	0	1	100	1,288
8月	60	993	15	147	10	118	5	60	0	4	90	1,322
9月	62	879	19	216	17	213	4	31	0	0	102	1,339
10月	49	747	23	211	18	215	4	28	0	1	94	1,202
11月	59	909	23	231	17	202	4	43	0	4	103	1,389
12月	41	600	20	206	15	233	5	47	0	8	81	1,094
1月	55	692	20	227	21	257	4	29	0	5	100	1,210
2月	50	768	20	181	18	183	4	46	0	3	92	1,181
3月	61	822	35	330	20	230	8	63	0	7	124	1,452
合 計	645	9,658	260	2,669	211	2,581	48	440	0	37	1,164	15,385
前年度 (4月～3月)	369	6,042	164	1,758	162	1,719	26	231	0	0	721	9,750

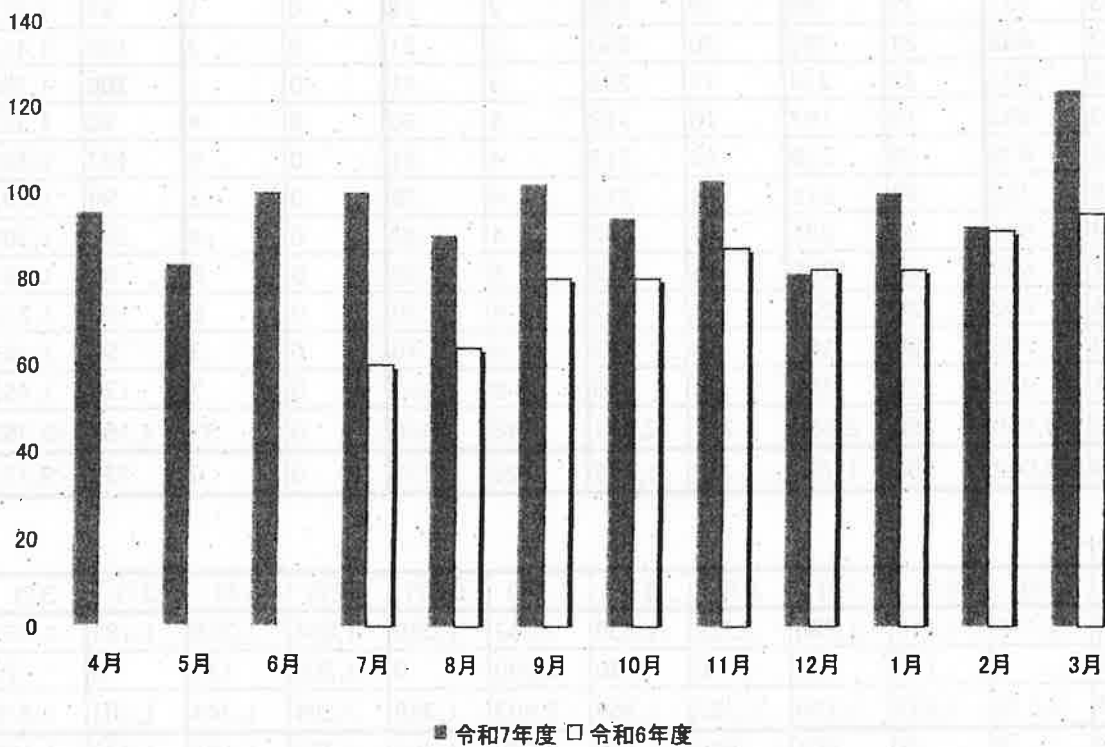
3 利用人員累計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
館内	1,324	1,171	1,413	1,288	1,322	1,339	1,202	1,389	1,094	1,210	1,181	1,452	15,385
館外	0	0	120	11	0	30	1,200	0	1,200	134	0	23	2,718
合計	1,324	1,171	1,533	1,299	1,322	1,369	2,402	1,389	2,294	1,344	1,181	1,475	18,103
前年度 (4月～3月)	0	0	25	801	866	1,106	2,030	1,261	2,382	1,197	1,422	1,185	12,275

令和7年度部屋別利用件数の推移



年度別利用件数の比較



令和7年4月～令和8年3月合計

利用団体別集計

区分 時間帯	市民センター		社会教育団体		市		県		その他		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
午前	201	3,024	19	457	86	1,048	0	0	168	2,241	474	6,770
午後	165	2,246	11	247	41	869	1	3	194	2,091	412	5,456
夜間	0	0	40	481	0	0	0	0	166	1,575	206	2,056
午前～午後	24	134	3	14	2	66	0	0	29	712	58	926
午後～夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	13	133	13	133
午前～夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	1	7
合計	390	5,404	73	1,199	129	1,983	1	3	571	6,759	1,164	15,348

曜日別集計

区分 時間帯	月曜		火曜		水曜		木曜		金曜		土曜		日曜		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
午前	88	1,008	98	1,410	49	759	30	353	84	1,092	87	1,549	38	599	474	6,770
午後	55	615	62	700	66	896	39	330	100	1,467	66	1,138	24	310	412	5,456
夜間	38	361	43	573	38	325	25	171	39	397	11	106	12	123	206	2,056
午前～午後	1	15	3	47	14	95	2	66	1	5	21	555	16	143	58	926
午後～夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	33	7	100	13	133
午前～夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	1	7
合計	182	1,999	206	2,730	167	2,075	96	920	224	2,961	191	3,381	98	1,282	1,164	15,348

令和7年度 (R7.4月~R8.3月)

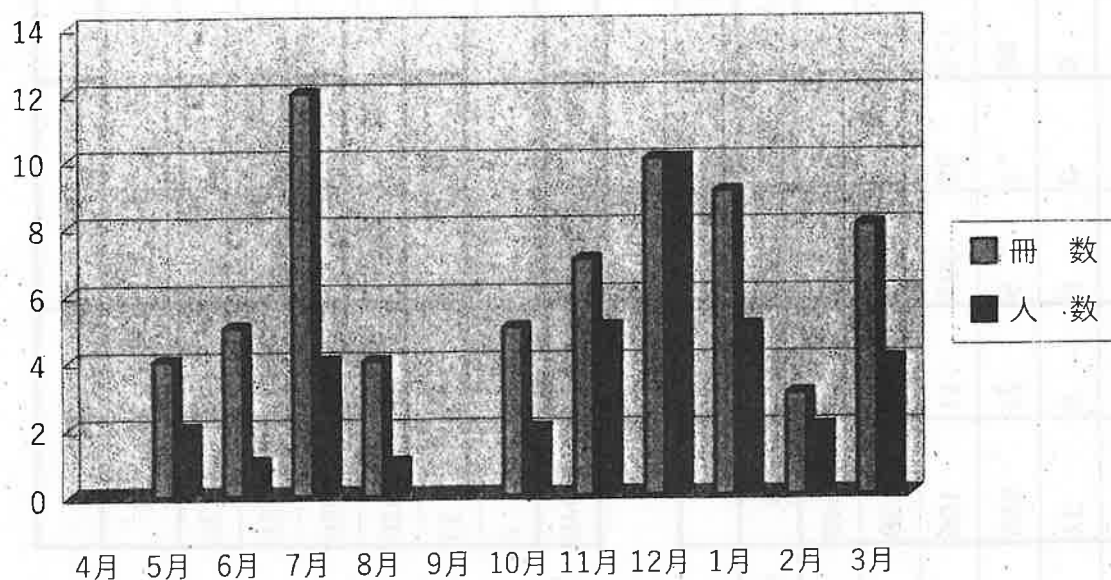
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
冊 数	0	4	5	12	4	0	5	7	10	9	3	8	67
人 数	0	2	1	4	1	0	2	5	10	5	2	4	36

(参考)

令和6年度 (R6.4月~R7.3月)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
冊 数	0	0	0	2	7	5	8	13	1	9	11	2	58
人 数	0	0	0	1	4	2	6	6	1	6	7	2	35

図書室利用状況



令和 8 年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられる豊かな地域を形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努める。また、東日本大震災での経験や近年の台風大型化への警戒等を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援を促進し、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。特に水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により、「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図る。

エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等に合わせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、長寿命化改修を始めとした適切な施設の整備及び維持・管理に努める。

また、各市民センターのホームページの中で、地域情報を積極的に発信し、それぞれの地域の魅力向上に努める。

さらに、市民センター施設予約管理システムの円滑な運用に向け、利用団体や市民への周知・案内等の支援を行い、利便性の向上に努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであ

ることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

(4) 地域における子育て支援

未来をリードする子どもたちを温かく見守りながら、まち全体で育むため、市民センターにおいて「子育て広場」及び「こどもスペース」を設置し、地域における子育て支援に努める。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、どのような状況下でも学びを止めることなく、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。特に、デジタル・ディバイド解消のため、高齢者等に向けたICTリテラシーを身につける講座の充実に努める。

また、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ 家庭教育や子育てを支援する講座等の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する。

また、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

(2) 学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ 学習の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

ウ 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につなげられるよう、人材の育成と活用に努める。

エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業についての自己評価及び運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(3) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組む体制を構築し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができるよう、市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア 次代を担うこどもたちの「生きる力」を育む

地域、学校と連携を図りながら、様々な形で異なる世代での交流や大人と接する事業など、こどもたちが地域活動に参加する場を提供し、地域社会全体で次代を担うこどもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ 社会全体で支える家庭教育

こどもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、地域の人的資源を子育て支援事業や学校活動支援事業に活用し、家庭教育を地域社会全体で支える仕組みづくりに努める。

市民センター利用における有料化について

1 現状と課題

市民センターは、地域コミュニティ活動や生涯学習活動などの拠点として、多くの団体に利用いただいております。

市民センターの運営に関わる経費につきましては、市費で負担していますが、物価高騰等の影響に伴い、施設の維持・管理に係る費用が増大している状況であります。持続可能な運営を図るためには、利用者からの一部負担も含めた検討が必要と考えております。

また、市民センターの利用に当たりましては、居住地に関係なく、無料で利用できることとなっていることから、市民の皆様が、希望する日にちや施設を利用できないことなども課題となっております。

2 有料化の概要

市民センターの持続可能な運用を図るとともに、市民の皆様にとって利用しやすい環境を整備するため、以下のとおり、一部の利用団体について有料化を検討しております。

項目	内容
対象	・団体構成員のうち、水戸市に居住する方の割合が「7割未満」の団体 ※水戸市に居住する方が「7割以上」の団体は、引き続き、無料で利用いただけます。 ※市主催の定期講座（教室・クラブ）及び教養講座は、居住者の割合に関わらず対象外。
開始時期	・令和9年4月利用分から
使用料	・「部屋の種類」や「時間帯」に応じて設定します。
支払方法	・利用予約の際に、クレジットカード決済での事前払いを基本とします。 ※クレジットカード決済ができない団体については、コンビニでの支払いでも可。
備考	・申請の際に、意図的に居住地を偽るなどの行為があった場合は、利用停止や罰則を科す場合があります。

3 スケジュール

時期	内容
令和8年 9月	・条例改正
〃 10月～	・利用団体や市民等へ周知
令和9年 1月	・団体登録や更新の申請受付開始 ・市民センターでの承認作業開始（使用料の対象となる団体を判断）
〃 2月	・令和9年4月利用分の抽選申込み開始
〃 3月	・令和9年4月利用分の抽選結果発表、予約受付・使用料の支払い開始